

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 5 月 19 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16K04191

研究課題名(和文) 日本における女性/家族の居所不安定層の実態と支援課題について

研究課題名(英文) A Study of the Actual Conditions and Support Issues for Women and Families in Unstable Living Conditions in Japan

研究代表者

川原 恵子 (Kawahara, Keiko)

東洋大学・社会学部・講師

研究者番号：70348308

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本では、居所を失うような「広義のホームレス」状態にある女性には「ホームレス」対策以外の福祉サービスが事実上対応しているため、本研究では彼女たちの受け皿となっている福祉施設(今回は更生施設と婦人保護施設)の退所者調査を行い、分析した。女性の居所喪失と精神疾患との関連性は強く、社会施設や精神科病院を転々と繰り返し利用したりしている。他方で社会適応や関係性の構築に課題を抱える人も少なくなく、施設型支援に適合的とはいえない方も一定程度見られた。彼女たちの生きづらさの背後には、幼少期や成人後の虐待・暴力などの家族・夫婦間トラブル等がうかがえ、支援におけるトラウマへの配慮の必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の「ホームレス」対策は主に単身男性を中心として展開しているため、居所不安定な女性や家族は地域ごとに利用可能な福祉サービス等を利用し、支援方法が統一されていない。また統計上も把握困難である。本研究では、居所不安定な女性の受け皿となっている、異種の施設を同じ枠組みで調査分析することで、日本の女性ホームレスの一端を明らかにしたことに社会的意義があると考えられる。また詳細調査では、男女別に分析することにより実態調査からは読み取りづらい男女で異なる支援課題の存在や支援における配慮点、重視される点の違い等を指摘した。

研究成果の概要(英文)：In Japan, women in a wide sense of homeless are virtually supported by welfare services other than measures against homelessness. In this study, a user survey of welfare facilities that protect those homeless women was conducted and analyzed. As a result, it was found that there was a strong link between women's loss of housing and mental illness, and that some of female homelessness repeatedly used these social institutions and psychiatric hospitals from time to time. On the other hand, there were some women who had problems in living in a group and building relationships, and there were a certain number of those who were not suitable for institutional support. Behind difficulty in their life is severe damage experience of abuse and violence from their families and partners in their childhood and after adulthood, suggesting the need to consider the trauma in their support.

研究分野：社会福祉学

キーワード：女性ホームレス ホームレス対策 更生施設 婦人保護施設 トラウマ 広義のホームレス

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 「ホームレス(野宿状態の者)」の減少傾向と女性割合の低さ

日本における、いわゆる「ホームレス」数は年々減少傾向にあり、ピーク時の25,000人(厚生労働省2003)から4分の1の6,500人(厚生労働省2015)まで減少している。また、「ホームレス」の特徴として女性割合が極端に低く全体の3%しか確認されず、かつ、この傾向は10年間変動がない。

#### (2) 海外の研究動向とのギャップ

海外の研究でもホームレス人口の男女比は男性が多数を占めるものの、女性も15~30%程度を常に占めている。日本と海外の傾向の違いを生じさせる要因の一つは、ホームレス定義の違いである。定義が広がるほど女性を把握する傾向にあるが、日本の定義は野宿状態のみを「ホームレス」と捉え、先進国の中でも最狭義である(OECD2015)。つまり、他の先進諸国では把握される女性や家族のホームレスは、日本においては公的記録からもホームレス研究においても見過ごされており、その実態や支援課題が明らかになっていない。

註) 厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査):結果の概要」(各年)

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/63-15b.html>

OECD (2015), Integrating Social Services for Vulnerable Groups: Bridging Sectors for Better Service Delivery, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/9789264233775-en>.

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の居所不安定層(広義のホームレス)の中でも「女性」「家族」に特化し、実態把握と支援の在り方を検討することである。具体的に以下の3つのサブテーマを持つ。

(1) 女性ホームレスを対象とする海外研究レビュー

(2) 女性/家族の居所不安定層の支援団体/施設に対する利用者サーベイ

(3) これらの利用者に対する詳細調査

### 3. 研究の方法

(1) 女性ホームレスを対象とする海外研究レビュー: 関連する資料・文献を蒐集し課題整理を行う。ヨーロッパではFEANTSAを中心とする研究蓄積が進んでおり、インターネットで閲覧可能なEuropean Journal of Homelessnessから女性や家族を対象とする研究を中心に参照文献に当たり、整理した。

(2) 女性の居所不安定層の受け皿となっている福祉施設の利用者調査として、「女性福祉施設実態調査」を実施した。生活保護法に基づく更生施設と売春防止法に基づく婦人保護施設を対象に同じ調査票で調査を行った。更生施設については、全国更生施設連絡協議会に加盟している更生施設(20施設、2016年度)の全国調査に付加する形で女性のみを対象に支援を行う3施設に追加調査を依頼・協力を得た。婦人保護施設については、東京都内の5施設に協力を依頼し、2施設より協力を得た。当該施設職員が退所者のケース記録を基に調査票の該当箇所を転記する形で回答することとした。質問紙はエクセルデータで作成、質問紙とエクセルデータの双方で配布し、データでの回答も可とした。調査対象は2016年度全退所者を母数とし、無作為抽出10%とした(更生施設全退所者数212名中サンプル数23、婦人保護施設全退所者93名中サンプル数2、合計サンプル数25)。有効回答率は100%である。

標本抽出方法は、2016年9月1日を起点として、各月の退所者の1人目から順に抽出するものとし、12ヶ月一巡後は各月10日以後の1人目の退所者、二巡目後は各月20日以後の1人目の退所者を抽出することとした。調査時期は、更生施設(更生施設実態調査・追加調査):2016年6月~8月、婦人保護施設:2018年8月~10月である。分析は統計パッケージSPSS24.0Jを用い、主に度数分布の算出を軸に、年齢、関連項目について一部クロス集計を行った。本調査の調査票作成業務・単純集計及び自由記載欄(「備考」)のテキスト分析はアクセライト社に業務依頼した。調査実施にあたり、東洋大学大学院社会学研究科研究倫理委員会に調査研究実施について申請し、承認を得た。

(3) 詳細調査については、全国更生施設実態調査で実施したB調査(有意抽出による要配慮利用者調査)の詳細分析として計量テキスト分析を行った。全国更生施設実態調査は、全国更生施設連絡協議会が実施した調査であり、第1次調査と第2次調査で構成される。B調査は第2次調査の一部であり、更生施設の持つ特質より多様な特徴をもつ利用者が入所していることを想定し、支援の多様性や支援上の課題を明らかにするために実施したものである。B調査の調査対象は、全国更生施設連絡協議会加盟の更生施設(調査時は19施設が加盟)であり、2016年度退所者から施設が ~ に該当すると考えるケースを5ケース以内で回答。

特段の配慮を要したケースの中でも典型的な(しばしばみられる)ケース  
典型的ではない(希少だ)が、支援・対応に多大な配慮を要したケース  
施設としての総合的な対応(関係機関との調整等)に時間を要したケース

N = 65 (内訳 20、 24、 21) 有効回答率 100%。分析においては、男女別に分析を行った(内訳男性 54, 女性 11)。調査時期は 2018 年 5 月 28 日~6 月 30 日。調査実施にあたり、東洋大学大学院社会学研究科研究倫理委員会の倫理審査を受け承認を得た。

分析対象は B 調査の自由記載項目「入所から退所に至るまでの簡単な経過」と「支援・対応に特段の配慮を要した(苦慮した)点」である。内容分析は KH Corder(ver.3)を用いた。

#### 4. 研究成果

(1) 研究レビュー：こちらについては、2019 年 3 月 24 日に東洋大学にて実施したシンポジウム「日本とイギリスの女性ホームレスの支援システム」の報告資料を基に記述する。

・ OECD 調査 (OECD 2015, OECD 2017)； 国際的に統一されたホームレス定義が存在しないため、各国で採用されている公式定義での「ホームレス」数を調査。

ホームレス出現率(発症率)；年 0.2~0.8%。住宅の不安定を経験する人はさらに多く、年 2~25%、平均 9% (OECD2015)。OECD 報告書 (2017) では、加盟国のホームレス割合は 0.00~0.94%。各国定義の範囲が影響と指摘。

・ 各国のホームレスの定義を ETHOS-Light (FEANTSA) を援用すると ~ に整理できる。

野宿 (People living Rough) / 緊急保護施設の利用者 (People in emergency accommodation) / ホームレス緊急保護施設の利用者 (People living in accommodation for the homeless\*, \*DV シェルターを含む) / 施設入所者 (People living in institutions) / 居所なしのため一般的でない住宅に居住 (People living in non-conventional dwellings due to lack of housing) / 家族や友人と共に一時的に居住 (People living temporarily in conventional housing with family and friends) / その他 (Other)

~ を「狭義」、~ を「広義」

ほとんどの国は狭義を採用； & (22ヶ国) & & (21ヶ国)。以下を含む「広義」を採用する国は半数程度。

・ 日本の「ホームレス」定義 のみの最狭義。(シェルター)や(自立支援センター)すら含まない。厚生労働省調査(2017)では、出現率 0.004%の加盟国中最低水準。

・ ホームレス状態の人びとに占める野宿者の割合は、ホームレス定義が広義になるほど低くなる。例えば、広義を採用する北欧では、野宿者割合は数%、スペインやギリシャで 20%強 (OECD, 2015)。日本の場合はホームレス=野宿者のため、100%。

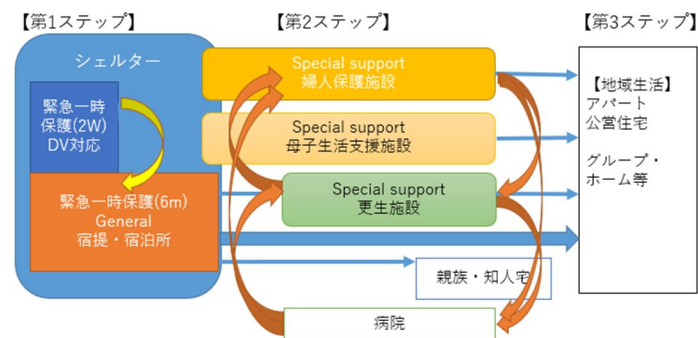
・ 「広義」のホームレス定義を採用する国は、女性のホームレス比率も高くなる傾向にある (Busch-Geertsema et al. 2014)。

・ 日本のホームレス対策：施設での支援を中心とする、Staircase model。「就労能力の有無」で支援内容や目指すゴールが変化する。原則として、就労により経済的自立を図ることを支援するというスタンス。疾病や高齢で直ちに就労することが難しい場合は、保護施設や医療機関、無料低額宿泊所等の「施設」で生活保護(主に現物給付)を受ける。

・ これらの支援施設は、男性単身者を主たる対象としており(施設設備、支援内容等)女性も一部利用可能であるが、利用数は極めて少ない。

女性や家族・カップルは「ホームレス」対策以外で「利用可能な」福祉サービスを利用

#### 女性ホームレスの支援構成 東京の事例



・ 女性ホームレスの利用可能な主なサービス 大きく分けると「DV対策(婦人保護・母子支援)」と「貧困対策」の2系統

#### 「DV対策」

1. 一時保護；件数は 12,000 件まで上昇し、やや減少傾向に転じている(8642 件、2016)。

2. 中間施設；婦人保護施設 / 母子生活支援施設

3. まとめ；婦人保護事業は DV 被害者の保護がメインであるが、「住居問題・帰住先なし」も一定程度利用がある。 / ・ 中間施設(婦人保護施設・母子生活支援施設)になると、やはり DV が

多いものの、住宅問題や経済問題等の割合が増えてくる。/・中間施設（母子）の入所期間は「1～3年」が多く、3年以上も約4分の1程度ある。/・中間施設の退所先（母子）は、「アパート」「公営住宅」等の安定した住居に出るものが約7割に増加する。/・中間施設（婦人保護施設）では、障害や疾病、精神疾患等を持ち、個別の支援ニーズが高い利用者も一定数見られる。

### 「貧困対策」

1. 緊急一時保護（特別区人事厚生事務組合：5 宿所提供施設・8 宿泊所・2 更生施設）福祉事務所が判断。3 ヶ月（最長 6 か月）住居の提供。（バックアップセンター：心理相談、法律相談、多言語相談、居住支援、就労支援、保育支援等）

宿所提供施設（生活保護法の住宅扶助現物給付）/ 宿泊所（社会福祉法の無料低額宿泊所）/ 更生施設（生活保護法の生活扶助現物給付）女性単身のみ、1 か月

\* 男性単身以外の世帯、単身者 男性単身者はホームレス対策（罹災を除く）

\* 女性相談センター等の一時保護優先。利用できない場合、現に一時保護を利用中で期間満了後の転出先確保が困難な場合は利用可。

2. 更生施設（女性単身）生活扶助現物給付、10 か月程度を目標

3. まとめ；・女性相談センターは常に満床状態に近く、センター等の一時保護が困難な人たちを特厚の緊急一時保護が受け止めている。/・利用が多いのは、女性単身者と母子。/・DV や息子・孫など家族からの暴力避難も多いが、立退き等の住居問題も多い。/・女性更生は住居なしと同程度、病院からの帰来先なしが多い。また退所先については、アパートへの退所は相対的に少なく、施設や病院等に転出している。

・Staircase services モデルであるため、ゴールとする地域生活まで行き着かない人が一定程度出ている。“institutional circuit（婦人保護施設、更生施設、病院等をぐるぐる行き来している状態）”や途中で自らゴールまでの階段を降りる人（自己退所、任意退所等）の存在。系統（準拠法や対策そのもの）が異なるため、横断的にこれらの層を把握したり、課題分析、望ましい支援の検討という段階に行きついていない。欧米では、「慢性的ホームレス(chronically homeless people)」に対する「Housing First & ケアマネジメント」という支援方法が Staircase Model とは異なる、もう一つの手法として展開しており（Pleace & Bretherton, 2012）これらのことを今後検討していく時期に来ているのではないか。

#### <引用文献>

Busch-Geertsema, V., Benjaminsen, L., Filipovič Hrast, M., & Pleace, N., (2014). Extent and profile of homelessness in European member states: A statistical update. Brussels: FEANTSA. <https://core.ac.uk/download/pdf/42606867.pdf>

ETHOS light (European Typology of Homelessness and Housing Exclusion), FEANTSA ; <https://www.feantsa.org/download/fea-002-18-update-ethos-light-0032417441788687419154.pdf>

OECD, 2015, Integrating Social Services for Vulnerable Groups: Bridging Sectors for better Service Delivery, OECD Publishing, Paris.

OECD, 2017, HC3.1 HOMELESS POPULATION, <https://www.oecd.org/els/family/HC3-1-Homeless-population.pdf>

Pleace, N. & Bretherton, J, 2012, What do we mean by housing first? Categorising and critically assessing the housing first movement from a European perspective, ENHR Conference, Lillehammer, June 2012

(2) 女性福祉施設実態調査結果：『2016-2020 年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書<課題番号 16K04191>日本における女性/家族の居所不安定層の実態と支援課題について「女性福祉施設実態調査報告書」』（2021）より、一部抜粋

利用者の平均年齢 40 代半ばであり、40 代が最も多いが、20 代から 70 代まで幅広く分散している。平均的な利用期間は約 10 か月、半数は半年から 1 年半である。各種障害手帳所持者は多くはないものの、4 障害では精神疾患または精神障害を持つ者が 7 割近くを占め、知的障害やその疑いのある者も 24% である。依存症ではアルコール、薬物が各々 16%、28% と低くない割合を見せる。在所中はほとんどの人が通院・服薬を必要とし、その多くが施設での服薬管理を要する。精神疾患では統合失調症が多いが、躁うつ、適応障害、不安性障害等が見られる。入所理由では「病院退院後帰来先なし」と「DV 避難」で過半を占めるが、「住居なし」「自立生活困難」など多様である。「その他」等の記載からは、これらの理由が複数重なり合う利用者も見られる。最終学歴では「高卒」が半数、高卒以下が 2 割であるが、短大専門卒以上も 2 割強である。小学校卒業時点での家族類型は「両親と子」は半数程度にとどまり、母子・父子などのひとり親世帯が約 3 割と高い。婚姻は 7 割近くが経験ありでほとんどが離別である。子どもがいる人は、現在ほとんど連絡を取っていない。これまでの生活で一番長く続けた仕事に関して

は、約半数がサービス職であり、非正規雇用が多い。施設入所直前には働いていない人が多数であり、働いていた人は16%である。施設入所前の住居は持ち家・アパート等「住宅」の人は2割程度に過ぎず、病院4割、その他・施設等となっている。都内では様々な緊急保護がなされており、婦人相談所（東京都女性相談センター）の一時保護のみならず、宿所提供施設や宿泊所、母子生活支援施設の緊急一時保護やゲストハウス等への一時滞在等も見られた。これまでの社会施設の利用経験では、今回の施設利用以外に7割が何らかの施設を利用しており、精神科入院は約半数が「あり」である。虐待や暴力の経験があるものは半数であり、そのほとんどがパートナーからの暴力被害である。親からの暴力は2割である。退所状況としては、他施設移管が3割強、半福祉半就労や居宅移管が3割強、任意・無断・命令退所等の支援途中での退所が3割である。今回の調査対象である福祉施設は、地域社会へ復帰するための、いわゆる「リハビリ」施設であるが、アパートへの退中は3割程度であり、グループホームや無料低額宿泊所等の施設に再度転出するものも少なくない。また、アパートへの転出の場合にも、訪問看護やデイケアにつなぐ等地域生活を安定的に維持するために福祉的な支援を要する状態であることも読み取れる。このため退所時の就労状況も低く一般就労は1割強である。自由記載欄にもある通り、利用者の生きづらさの背景に幼少期や成人後の家族内のトラブルがある人が半数近くおり、現在に続く疾病や精神障害、心身の不調の遠因になっていることが伺える。今回は本人への聞き取り調査ではなく、ケース記録に記載がある場合のみであるが、「性サービス産業」「親族や知人宅への一時的な居候」「借金・自己破産」「特定妊婦」など過去の経験が4個以上該当する、過酷な生活を送ってきた者が3割も見られた。他方で、看護師や歯科衛生士など専門・技術職で一定の安定した社会生活を送っていた人も一部含まれる。

今回の実態調査では、女性の居所不安定と精神疾患との関連の強さが改めて浮き彫りになるとともに、生活歴の多様さも指摘できる。他者とのトラブルや規則違反を繰り返すなど社会適応や関係性の構築に課題のある人も一定程度みられ、任意・無断・命令退所といった支援途中での非正規の退所者も少なくない割合である。問題を継続したまま途中退所を繰り返すことは、利用者本人にとっても支援する職員にとっても負荷が大きく、支援方法として検討すべき課題である。

### (3) 詳細調査；

男女別に共起ネットワークを確認した。

【男性】 <本人 調整 手続き 行う 対応 職員 利用 障害>等では、「職員」が「調整 行う」、「対応 行う」の共起や、「障害 利用 手続き」等の共起が見られた。 <問題 行動 入院 繰り返す 苦情 他 利用者>等では、「問題 行動」、「他 利用者 苦情」、「入院 繰り返す」の共起が見られた。 <支援 居宅 移管 グループホーム 宿泊所 更生施設>では、「居宅 移管」、「グループホーム 移管」、「宿泊所 更生施設」の共起が見られた。 <施設 生活 継続 困難 退所 入所 就労>等では、「施設 生活 継続 困難」からの「退所」や、「就労 継続」の共起が見られた。 <金銭 服薬 管理 指導 通院>については、「服薬 管理」、「金銭 管理」、「服薬 通院」や「指導」の共起が見られた。

【女性】 <職員 対応 話 受診 勤める 関わる 必要>等については、「職員 対応」、「職員 話」と「受診 勤める」の共起が見られた。特に「話を聴く」、「話をする」、「勤める」というワードは女性に特徴的である。 <施設 繰り返す 知的障害 利用 退所>等については、「施設 利用」を軸として「知的障害」や「繰り返す」等の共起が見られた。 <入院 居室 妄想 障害 統合失調>では、「居室（暴れる） 入院」と「統合失調 妄想 障害」の組み合わせが見られた。 <夫 警察 保護 受ける>では、「警察 保護」、「夫（DV・暴力） 受ける」、「保護 受ける」の共起が見られた。DVを「受け」て「保護」されるという流れは女性に特有であり、女性が施設利用につながる一つの経路である。 <高齢者 支援 相談 時間 強い>では、「相談 支援」、「相談 時間」、「高齢者 支援」等の共起が見られた。 <本人 理解>については、職員が本人の理解力に配慮した関わりを行っている記載が複数見られた。 <生活 活動 デイケア>、 <状態 見る>、 <他 利用者>、 <アパート 転宅>では、それぞれ特徴語通りの組み合わせでの共起が見られた。 <関係 困難 ケース>については、男性は「困難」に関しては、「施設 生活 継続」と共起していたが、女性では「関係（構築） 困難」等が見られた。

男性については、「飲酒」等の「問題 行動」や、「服薬 管理」「金銭 管理」といった「指導」、どのような退所先が適切かを判断する上での「就労」が特徴語として析出されており、施設支援において指導に従うことや規則の順守、就労が重視されていることが読み取れた。一方、女性については「職員」や「他 利用者」等“人”に関する語が頻出語として析出され、共起パターンにおいても、利用者との関わり方（「話」を聴く、「本人」の「理解」に配慮した「関わり」等）のパターンが見られるなど、双方向の関わりを重視した支援が行われていることが読み取れた。この調査では男女で異なる支援課題、支援における配慮が明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 川原恵子	4. 巻 -
2. 論文標題 施設職員から見た更生施設利用者の支援課題と支援の限界 「要配慮利用者」の計量テキスト分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会福祉学評論	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川原恵子	4. 巻 57-1
2. 論文標題 更生施設の利用者の実態と支援課題に関する考察 ～全国更生施設実態調査結果を通して～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東洋大学社会学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 131-149
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>「貧困状態にある人の生活実態」、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新 社会福祉士養成講座 貧困に対する支援』、中央法規出版、2021年、27-33頁</p> <p>『2016-2020年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書&lt;課題番号16K04191&gt;日本における女性/家族の居所不安定層の実態と支援課題について 女性福祉施設実態調査報告書』東洋大学、2021年2月</p>
---

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	須田 木綿子  (Suda Yuko)  (60339207)	東洋大学・社会学部・教授         (32663)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 日本とイギリスの女性ホームレスの支援システム	開催年 2019年～2019年
----------------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------